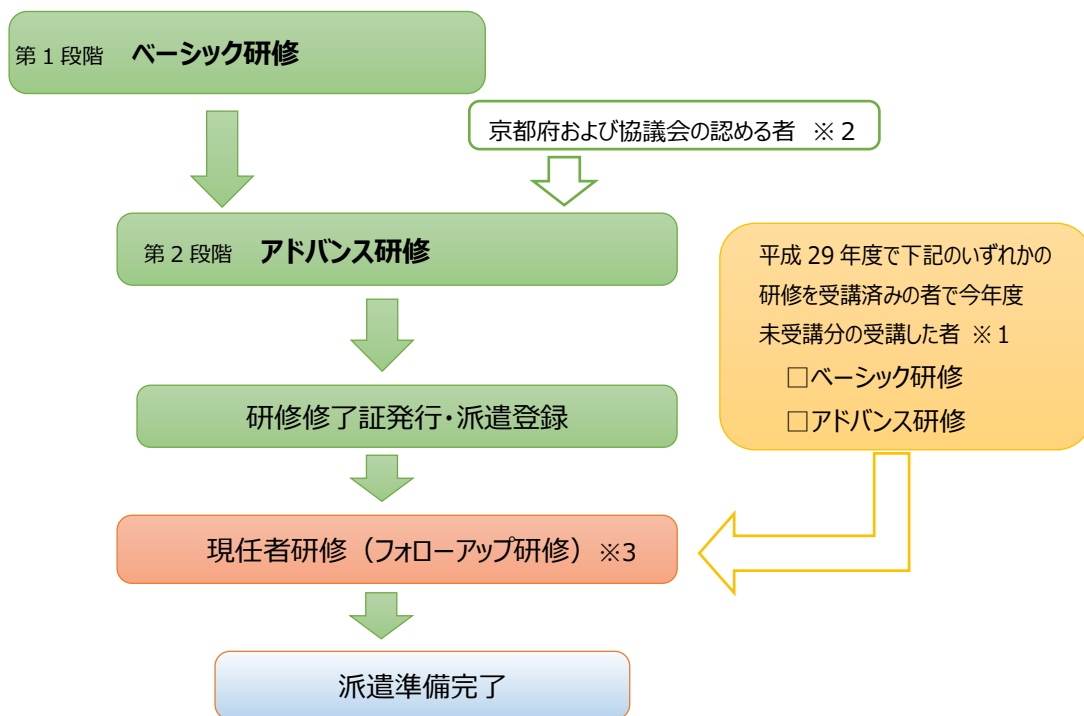


平成30年度 地域ケア会議・介護予防事業の参画に資する 人材養成研修会開催要項

※本研修会は京都府の補助金により実施されます。

- 1. 目的** 本事業は、地域包括ケアシステム構築のため、市町村が主体的に実施する介護予防事業や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職の参画が不可欠であることから、広域的な観点から地域人材養成を行うことを目的とする。
- 2. 実施主体** 京都府リハビリテーション三療法士会協議会
- 3. 研修日程**
 - 第 1 段階 ベーシック研修** 平成 30 年 9 月 30 日（日）：京都府立医科大学図書館ホール
 - 第 2 段階 アドバンス研修** 平成 30 年 10 月 14 日（日）：京都光華女子大学
 - 現任者研修（フォローアップ研修）** 平成 31 年 1 月 27 日（日）：ひと・まち交流館 京都
 - ◆昨年度修了者も、参画準備を整えるため現任者研修（フォローアップ研修）の受講をお願いします。
 - ◆アドバンス研修は質の保証を担保するため、原則としてベーシック研修を受講した方に限ります。
 - ◆平成 29 年度にすべての研修（ベーシック研修、アドバンス研修、第 3 段階研修）を受講されていない方は継続研修となります。未受講研修の受講をお願いします。
- 4. 修了証** 第 2 段階まで修了された方には修了証を発行いたします。平成 29 年度第 2 段階まで受講された方は、今年度の現任者研修を修了されたのち、修了証を発行いたします。
修了証の発行と同時に派遣に資するものとして名簿に登載させていただきます。また派遣登録名簿に登録いただいた方の名簿は京都府を通じ、地域リハ支援センターや保健所等の関係機関に開示されます
- 5. 定員** 150 名
- 6. 申込方法** 事前申込制（PC 用 E メールのみ受付）
- 7. 申込期間** 各開催日の直前 2 か月前から 2 週間前まで
- 8. 受講対象者** 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、京都府二次医療圏域ごとに設置の地域リハ支援センター及び協力施設職員等

9. 研修修了要件



- ※1 平成29年度ベーシック研修会またはアドバンス研修会のみ受講された方は、今年度未受講分の研修会と現任者（フォローアップ）研修を受講することで修了となります。
- ※2 京都府および協議会の認める者について
詳細については各研修会の要項にてお伝えいたします。
それまではお問い合わせいただきましても回答致しかねます。ご了承下さい。
- ※3 修了者に対して参画準備を整え、参画を後押しする内容です。
昨年度の修了者だけでなく、今年度の研修修了の方でもできるだけ現任者（フォローアップ）研修を受講ください。

10. 研修内容

第1段階 ベーシック研修	第2段階 アドバンス研修	現任者（フォローアップ）研修
地域包括ケアを推進し、地域リハ活動を支援できる人材を養成する基礎研修	地域ケア会議や介護予防事業に参画するための資質を備え、市町村の要請にこたえられる人材を養成する研修	前年度または今年度研修を振り返り、実践報告や制度・知識の最新情報を提供し、参画準備整える研修

- 各研修の詳細については研修ごとの案内または各士会 HP での案内をお待ちください。
- 本研修の一部は日本理学療法士協会の「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」と内容を同一にしております。介護予防推進リーダー、地域包括ケア推進リーダーの取得を目指す理学療法士の方は京都府理学療法士会の会員向け案内を参照してください。

11. 問い合わせ先

一般社団法人 京都府理学療法士会 事務局
 電話：075-741-6017 FAX：075-741-6018
 mail：kyoto.pos.kyougikai@gmail.com